



水道 GLP 運営委員会（3月2日）

第17回水道 GLP 運営委員会（委員長 松井佳彦北海道大学大学院教授）を開催し、水道 GLP 認定品質マニュアル等の改正について審議し、承認された。また、水道 GLP の審査・認定状況等を報告し、水道 GLP システムの運用開始から16年目を迎え、143箇所が認定され、日本の水道水質検査機関の検査結果の信頼性向上に役立っていることを確認した。

今後もより一層のシステム全体の点検を行うとともに、「公平・中立・平等」の基本理念に沿って、認定機関の増加に対応すべく審査の効率化や審査技術の向上に努め、水道 GLP を更に進展させるようにとの意見が出された。

第750回抄録委員会（3月2日）

本誌6月号・7月号に掲載する外国文献の抄録内容等について審議を行った。

第176回水道技術管理者協議会（3月5日）

はじめに、審議事項として「水道技術管理者協議会要領の改定について」を上程し、了承された。

続いて、議題として「①広域連携に向けたシステム構築と漏水に対する取組み」、「②水源及び水道施設の維持管理について」、「③水道施設の老朽化に伴う更新について」、「④摂取制限を伴う給水継続の取扱い及び「PFOS・PFOA」への対応について」について、意見交換を行った。



また、事務局より、「地震等緊急時対応の手引きの概要について」、「JWWA 規格の改正について」、「令和3年度配水管工技能講習会の実施予定」、「老朽化施設の更新、施設の耐震化を推進するために」について報告を行った。

第6回水道施設管理業務評価マニュアル案改訂専門委員会（3月9日）

水道施設管理業務評価マニュアル案の改訂に係わる第6回委員会を開催し、マニュアル【改訂版】について審議を行い、了承された。

なお、マニュアル【改訂版】発刊は令和3年7月頃を予定している。

第27回営業業務専門委員会（3月10日）

はじめに、審議事項①「営業業務マニュアルの改訂について」を審議し、事務局より「改訂版『営業業務マニュアル（案）』」の最終案を説明した後、概ね原案のとおり了承された。

続いて、発刊に向けた今後のスケジュール等について事務局より説明があり、同マニュアルを事務常設調査委員会へ上程することが決定した。

次に、情報交換事項として、「① 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う水道料金・下水道料金の支払い猶予について」、「② はんこレスへの取組状況について」、「③ 過誤納金の還付未済分の処理及び削減策について」、「④ 債権管理における徴収停止の基準について」、「⑤ 電子申請実施状況について」、「⑥ 口座振替勧奨策の実施状況等について」、「⑦ コンビニ収納手数料の値上げへの対応」の7題に関する、それぞれ委員の回答を取りまとめた情報交換事項回答集を配布した。



第158回水道 GLP 認定委員会（3月16日）

水道 GLP 認定について、認定更新検査機関として千葉県企業局（JWWA-GLP088）、坂戸、鶴ヶ島水道企業団（JWWA-GLP090）と一般社団法人県央研究所（JWWA-GLP127）が審議により決定された。

また、認定維持検査機関として一般社団法人愛知県薬剤師会（JWWA-GLP014）、名古屋市上下水道局（JWWA-GLP015）と福井市企業局（JWWA-GLP067）が審議により決定された。

第34回 JIS 製品認証業務運営委員会（3月24日）

はじめに、議題1「第32回 JIS 製品認証業務運営委員会議事録について」を事務局より説明し、了承された。

次に議題2「JWWA-001 製品認証業務マニュアルの改正について」を上程し、慎重審議の結果、了承された。

続いて「令和2年度製品認証の業務報告について」を含めた9件の報告事項について事務局より報告を行った。



第104回検査事業委員会（3月24日）

はじめに、議題1「バルブ類検査施行要項の改正について」、続いて、議題2「鋼管類検査施行要項の改正について」、検査施行要項等専門委員会委員長の野元大阪市水道局工務部技術監理担当課長より専門委員会の審議結果を踏まえた説明を行い、審議の結果、全て了承された。



第44回認証制度運営委員会（3月25日）

はじめに、正・副委員長の互選を行い、委員長に北海道大学大学院松井委員を、副委員長に岡山市水道局宗友委員を選任した。

次に報告事項として「第42回認証審査委員会の審議結果及び2020年度工場調査の実施状況について」、「認証品品質確認規則（JWWA-H107）等の改正について」、「品質認証センターの認証登録件数及び収入について」、「マネジメントレビューについて」、「認証の一時停止について」、「試買検査の結果について」及び「判定委員会の審議結果について」を事務局より報告した。



第196回工務常設調査委員会（3月25日）

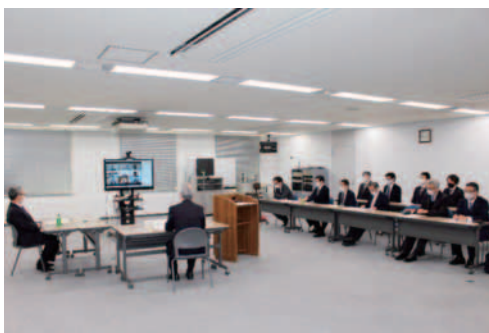
はじめに、芦田工務部長より挨拶があり、その後、委員長の横浜市水道局遠藤理事による進行の下、「JWWA 規格の改正等」、「水道用鉄蓋類維持管理マニュアル改訂案の審議について」、「水道施設管理業務評価マニュアル案改訂案の審議について」審議を行い、了承された。この他、「ISO/TC224等上下水道関連国際標準化の動向について」、「水質の最新情報について」事務局より報告を行った。



令和2年度第6回理事会（3月26日）

吉田理事長が議長となり、報告事項として「公益社団法人日本水道協会の会務」、「日本水道協会研修講師登録制度の創設」について説明した。

続いて議案の審議に入り、第1号議案「会員の入会」、第2号議案「公益社団法人日本水道協会建物・設備等修繕積立資金の計画変更」、第3号議案「公益社団法人日本水道協会指針図書発刊等積立資金の計画変更」、第



4号議案「公益社団法人日本水道協会建物・設備等取得積立資金の計画変更」、第5号議案「令和3年度公益社団法人日本水道協会事業計画書及び収支予算書の承認」、第6号議案「公益社団法人日本水道協会第98回総会の開催及び開催通知の送付」、第7号議案「令和3年度水道イノベーション賞」、第8号議案「地震等緊急時対応に係る連絡協議会の設置」について計8題が上程され、審議の結果、それぞれ原案のとおり決定した。

第994回会誌編集委員会（3月30日）

本誌4月号・5月号の編集方針、投稿原稿の査読、新規原稿の取扱い等について審議を行った。

第144回事務常設調査委員会（3月30日）

はじめに、審議事項（1）「正・副委員長の互選」について、委員長には東京都水道局岡安委員、副委員長には広島市水道局三宅委員、福岡市水道局伊賀上委員をそれぞれ選出した。

次に、審議事項（2）「営業業務マニュアルの改訂」について、営業業務専門委員会決定のとおり了承された。

次に、審議事項（3）「公共下水道使用料徴収経費負担金調査」について、今後の方針が了承されるとともに、引き続き、経営調査専門委員会に付託することを決定した。

次に、審議事項（4）「新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営等への影響調査」について、実施が了承されるとともに、経営調査専門委員会に付託することを決定した。

次に、審議事項（5）「水道事業における広報マニュアルの改訂」について、見直すことが了承されるとともに、広報専門委員会に付託することを決定した。

続いて、報告事項（1）「各専門委員会の開催状況」、報告事項（2）「水道統計」、報告事項（3）「簡易水道統合に関するアンケート調査」、報告事項（4）「開発負担金の徴収状況」について、それぞれ事務局から報告を行った。

